## 移住定住促進に向けた取組みの拡充および 「『やまなし移住相談窓口』看板設置式」の開催について

株式会社山梨中央銀行(頭取 関 光良)は、移住定住促進に向けた取組みとして、東京都内・神奈川県内店舗で移住相談に応じる「やまなし移住アドバイザー」を増員し、移住相談を行う営業拠点を拡大するとともに、移住相談を受け付ける店舗であることを対外的に表示する看板を設置いたしますのでお知らせします。

また、本取組みにあたり、山梨県から県外店舗の支店長等が改めて「やまなし移住アドバイザー」への委嘱を受けます。

今般の取組みにあたり、八王子支店において「『やまなし移住相談窓口』看板設置式」を 開催し、当行と山梨県による当該看板の設置を行うとともに山梨県から委嘱状の交付を受け ます。

本件は、2013年に山梨県と締結した「定住人口確保に関する協定」による取組みの 一環として、山梨県と連携して実施するものです。

当行は、今後も、移住定住促進に向けた取組みを通じて、山梨県内の地域社会の繁栄と 地域経済の活性化に取り組んでまいります。

## 1. 移住相談受付態勢の拡充

(1)「やまなし移住アドバイザー」の増員

これまで「やまなし移住アドバイザー」は、東京都内・神奈川県内店舗の支店長等21名としていましたが、今般、新たに東京都内・神奈川県内のライフスクエア(1拠点)・ローンスクエア(3拠点)のスクエア長が加わり、25名となります。

※ 「やまなし移住アドバイザー」は、広く山梨県の魅力や移住に関する情報提供のほか、「やまなし暮らし支援センター」の周知および移住希望者の相談の受付、同センターへの取次ぎ等の活動を行っております。

### (2) 相談窓口の拡大

これまで移住相談の受付は、東京都内・神奈川県内店舗(17店舗)における平日の 営業時間に限られていましたが、「やまなし移住アドバイザー」の増員に伴い、八王子 支店に設置の「ライフスクエア」および立川・東村山・相模原各店に設置の「ローンス クエア」において土曜日、日曜日も移住相談を受け付けます。

## (3) 店頭への表示

「やまなし移住アドバイザー」が移住相談を受け付ける東京都内・神奈川県内店舗の店頭に「やまなし移住相談窓口設置店」の看板を設置し、幅広く移住相談を受け付けていることをご案内いたします。

なお、八王子支店、調布支店、荻窪支店には、「山梨県産材を利用した木製看板」を 設置いたします。

### (4)情報発信

情報発信サイト「ふじのーと」に当行の移住定住促進に関する情報および相談窓口を掲載いたします。また、これを機に山梨県ホームページから当サイトの閲覧が可能となります。

# 2.「やまなし移住相談窓口」看板設置式

日時	2018年11月5日(月)15時~15時30分
場所	山梨中央銀行八王子支店(東京都八王子市千人町2-4-8)
出席者	【山梨県】副知事 柵木 環 様、地域創生・人口対策課長 津田 裕美 様 【当 行】頭取 関 光良、取締役八王子支店長 中島 武志
内容	① 委嘱通知交付 ② 委嘱状交付、専用名刺交付 ③ 「移住相談窓口」看板設置

以 上